■今後の進め方

1 検討体制

(1) 鎌倉市公的不動産利活用推進委員会

市が管理する不動産の効果的な利用又は活用の推進に関し必要な事項を調査 審議し、全市的な視点で公的不動産を利活用したまちづくりを進めるために、 鎌倉市公的不動産利活用推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置した ものです。

(2) 庁内検討体制

推進委員会における幹事で構成する庁内検討体制を組織し、推進委員会で検 討する事項の整理等を行います。

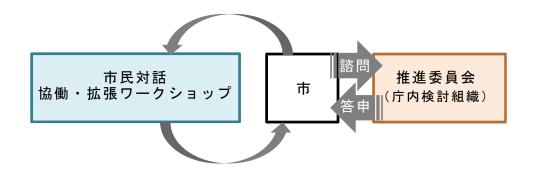
(3) 市民対話と協働・拡張ワークショップ

公的不動産を利活用したまちづくりの検討にあたり、市民目線や感覚を取り入れ、課題について共有するともに、市民が考える多様な意見の聴取を目的として、市民対話を開催していく予定です。また、更に広く市民意見等を取り入れるため、協働・拡張ワークショップを開催予定です。

(4) 検討体制のイメージ

市民対話及び協働・拡張ワークショップを通じて、市民の感覚や感性を丁寧に引き出すとともに、それを紡ぎ合わせて推進委員会に報告します。

市民対話と推進委員会の間の情報共有を密にすることで、双方の活動が有機的に結びつきながら、今年度の最終成果を結実させます。この一連の過程を通じて、参加する市民の方々がまちづくりを自分ごととして感じていただけるような取り組み方で進める。



2 今年度の検討について

(1) 基本事項

総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市マスタープランなどに示してきた基本理念などを「都市創造ビジョン」として総合的に具現化することと併せて、公的不動産の利活用の方針について検討し、鎌倉市に報告する。

(2) 検討内容と整理の方向性

どのような都市像を目指しているかを「都市創造ビジョン」として具現化し、見える化することで、鎌倉市の公的不動産の活用に向けたこれまでの検討の検証と併せて、全市的な視点でまちづくりの方向性と連携した公的不動産の利活用の方針について検討を行います。

なお、次に示すような方向性で検討の成果を整理していきます。

【取りまとめの方向性】

- 1. 公的不動産の状況(背景・経過)
- 2. 低未利用である公的不動産の課題
- 3. 都市創造ビジョンと公的不動産の利活用
 - 3-1 都市創造ビジョン(具現化・見える化)
 - 3-2 まちづくりと公的不動産(本庁舎の移転先含む)
- 4. 利活用推進方策

(3) 中間取りまとめの確認

スピード感を持って上半期(9月末まで)の間で一定の整理を行い、骨子 (グランドデザイン)を中間取りまとめとして鎌倉市民に示し、取組の周知・情報共有を図りながら、これまでのまちづくりの方向性を確認し、年度末の最終報告に向けた検討を進めます。具体的には、上記取りまとめの方向性の うち、(1~3) を中心に、議論可能な範囲の公的不動産を対象に中間取りまとめとして整理する予定とします。

なお、下半期(年度末まで)は、行き届いた情報を踏まえた市民意見を捉えて、調査審議を進め、最終取りまとめ(案)を作成し、パブリックコメントを実施した上で、検討内容を確定していきます。

今年度の公的不動産利活用推進委員会関連スケジュール(案)

